

令和 6 年度

第 2 1 0 回宮城県都市計画審議会

報 告 資 料

○第 2 0 9 回都市計画審議会の意見に対する補足説明について【報告資料 1】

○石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について【報告資料 2】

○河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について【報告資料 2】

令和 6 年 8 月

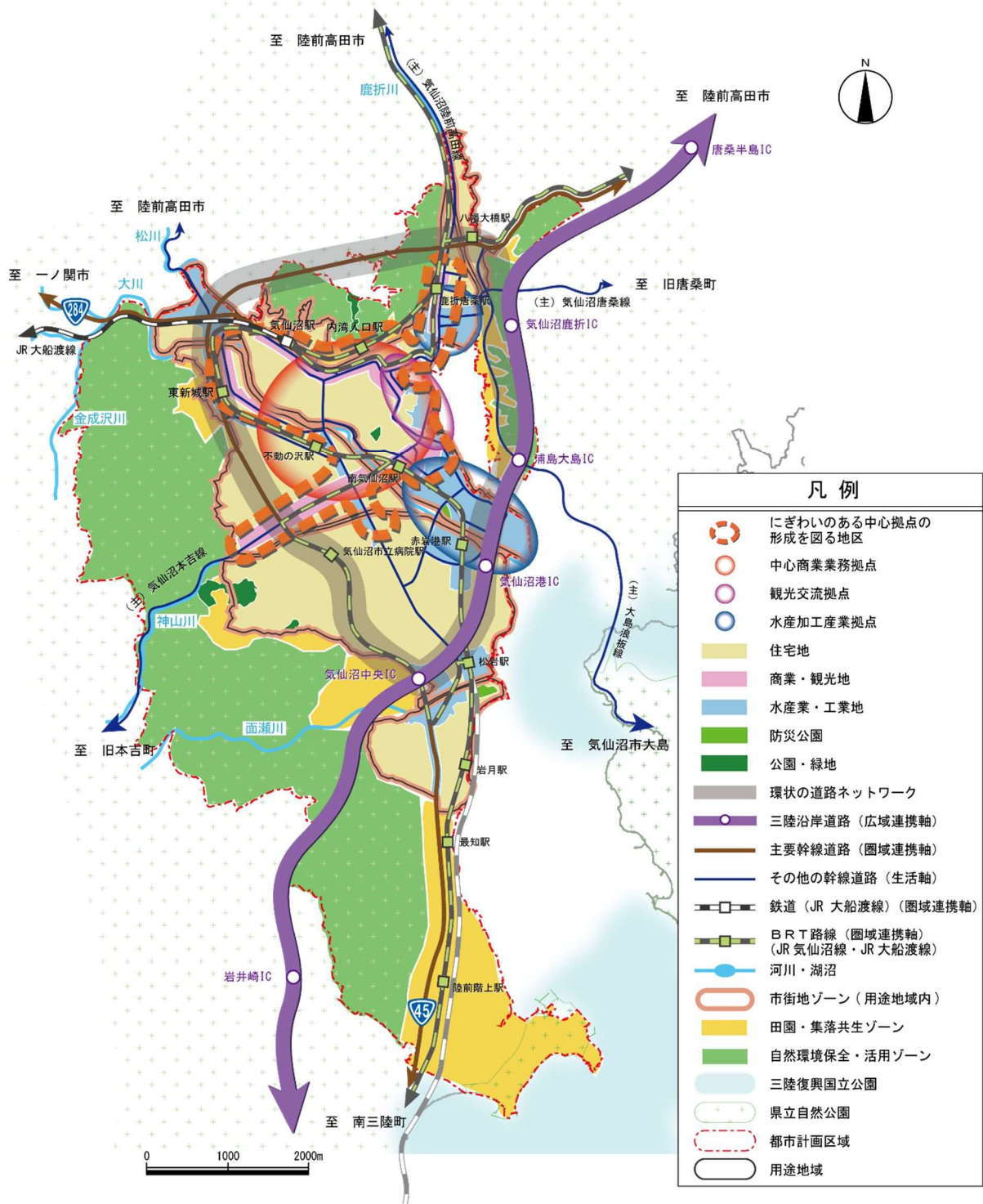
宮城県都市計画課

第 209 回都市計画審議会の意見に対する補足説明について

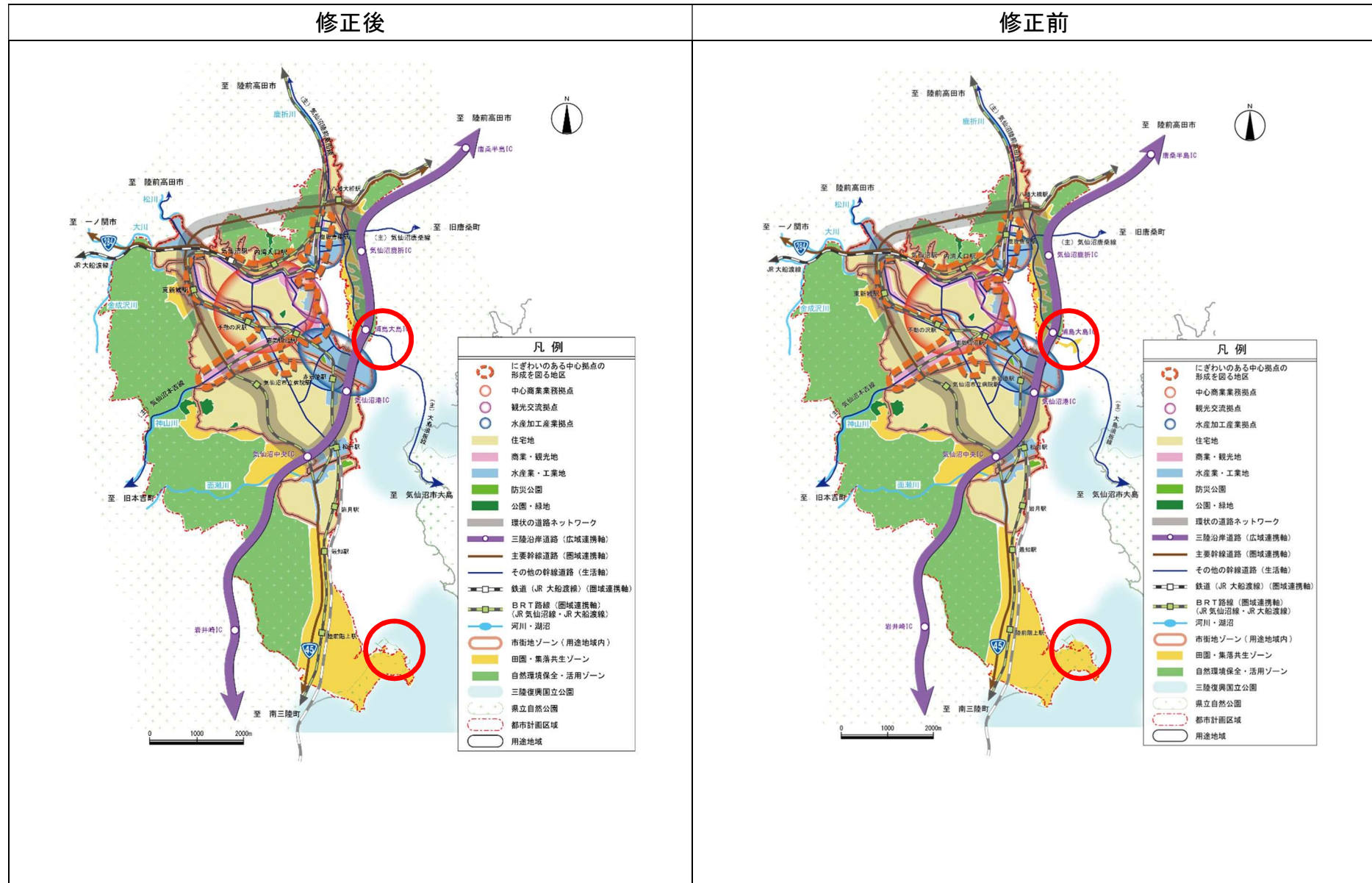
議案	指摘内容	対応
気仙沼都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	5 頁「都市の将来構造」について、一部凡例の着色が都市計画区域をはみ出している ので、修正した方がよい。	別添 1、2 のとおり、都市計画区域にあわせた着色に修正しました。
	6、7 頁「交通連携軸に位置づけた路線」、11 頁の「防災集団移転事業による丘陵部における新たな住宅団地」、13 頁「防災拠点」について、 各々の場所を教えてほしい。	別添 3 のとおり位置を示した、補足資料を作成しました。

【気仙沼MP 5 頁（修正後）】

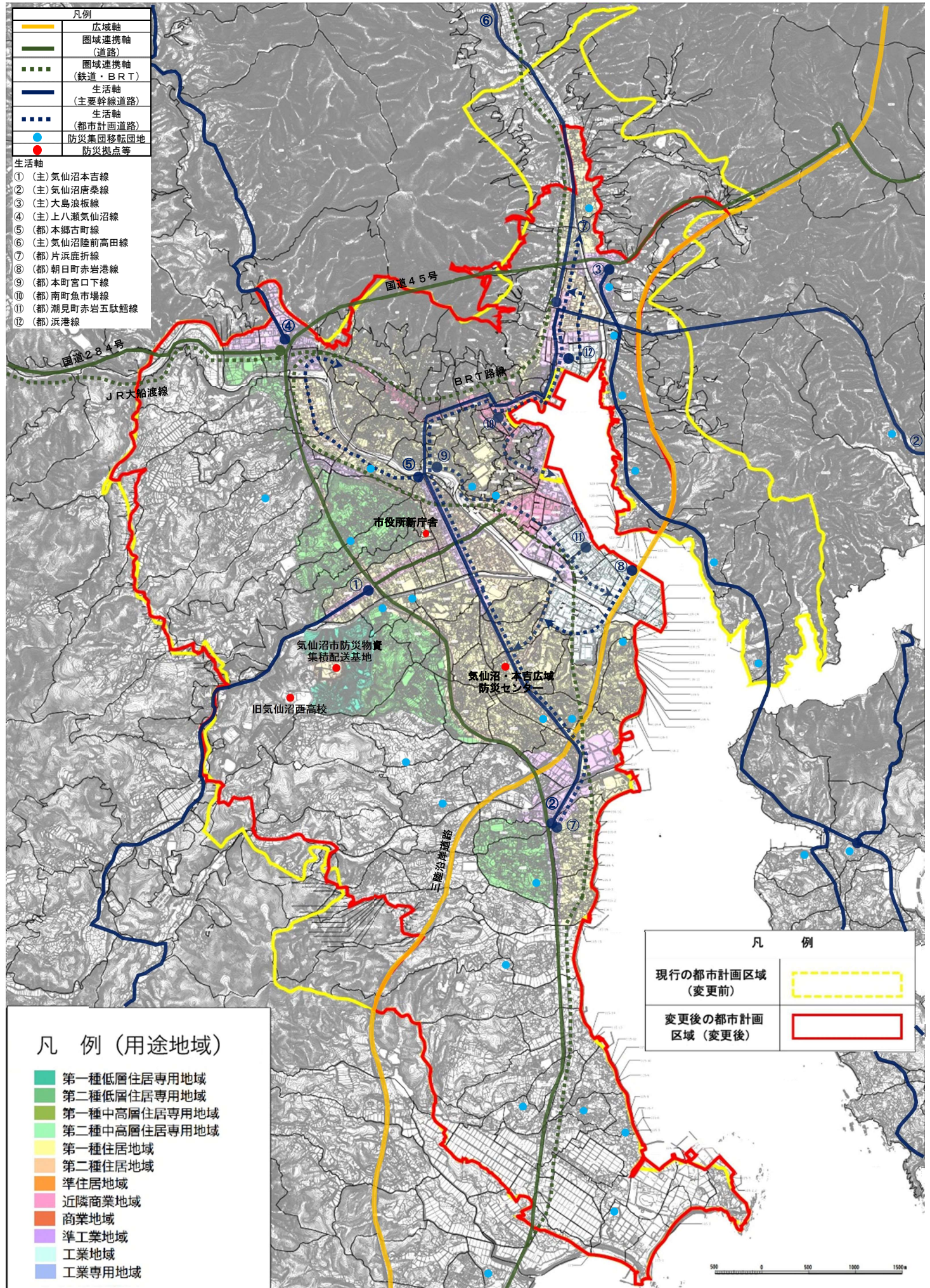
■都市の将来構造



【修正前後対照表】



第209回都市計画審議会 補足資料（都市計画道路・防災集団移転団地・防災拠点位置図）



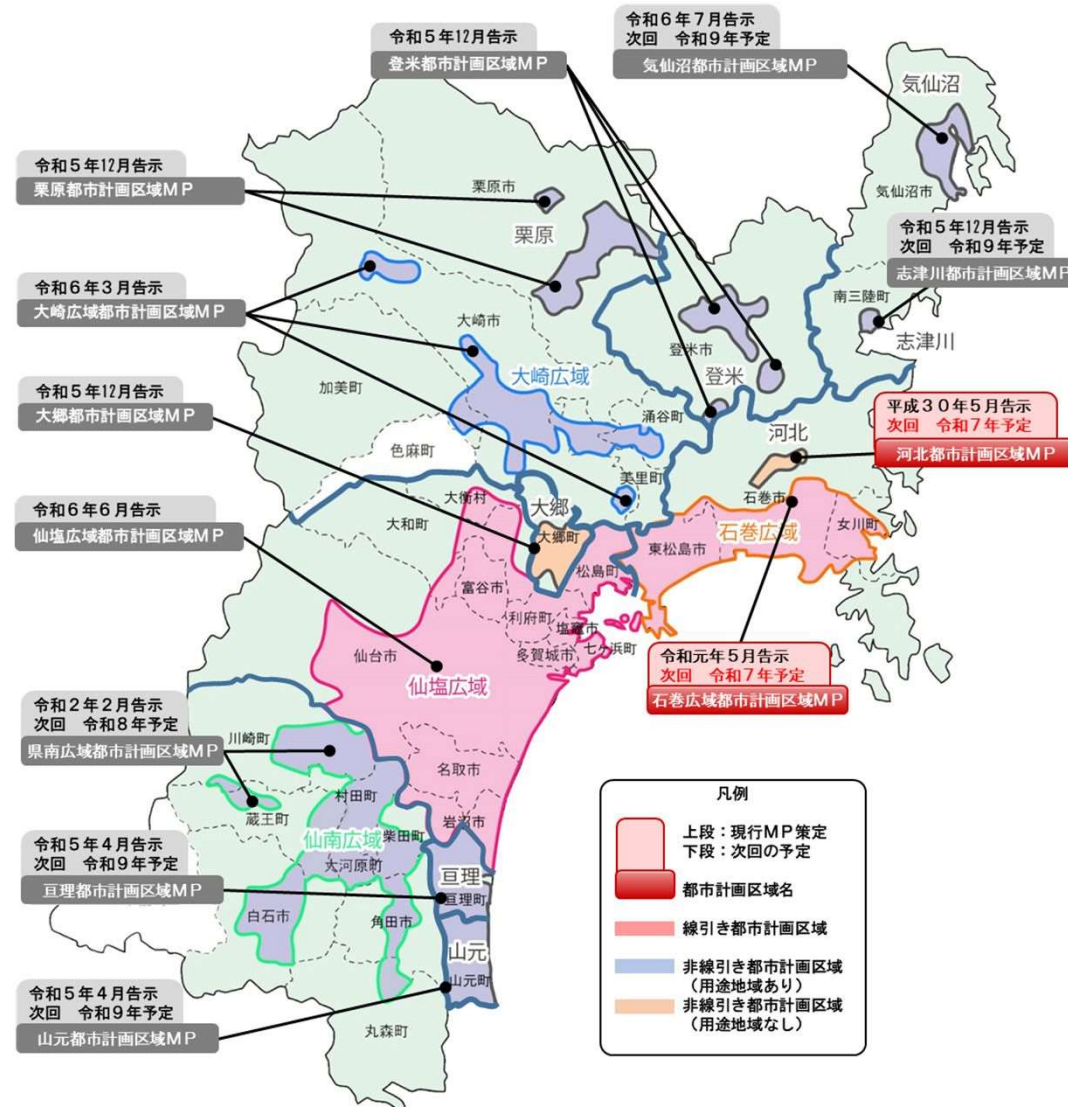
石巻広域、河北都市計画区域の整備、開発及び 保全の方針の変更について

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について
- 県東部地区の見直しの方針について
- 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 見直しスケジュールについて

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について
- 県東部地区の見直しの方針について
- 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 見直しスケジュールについて

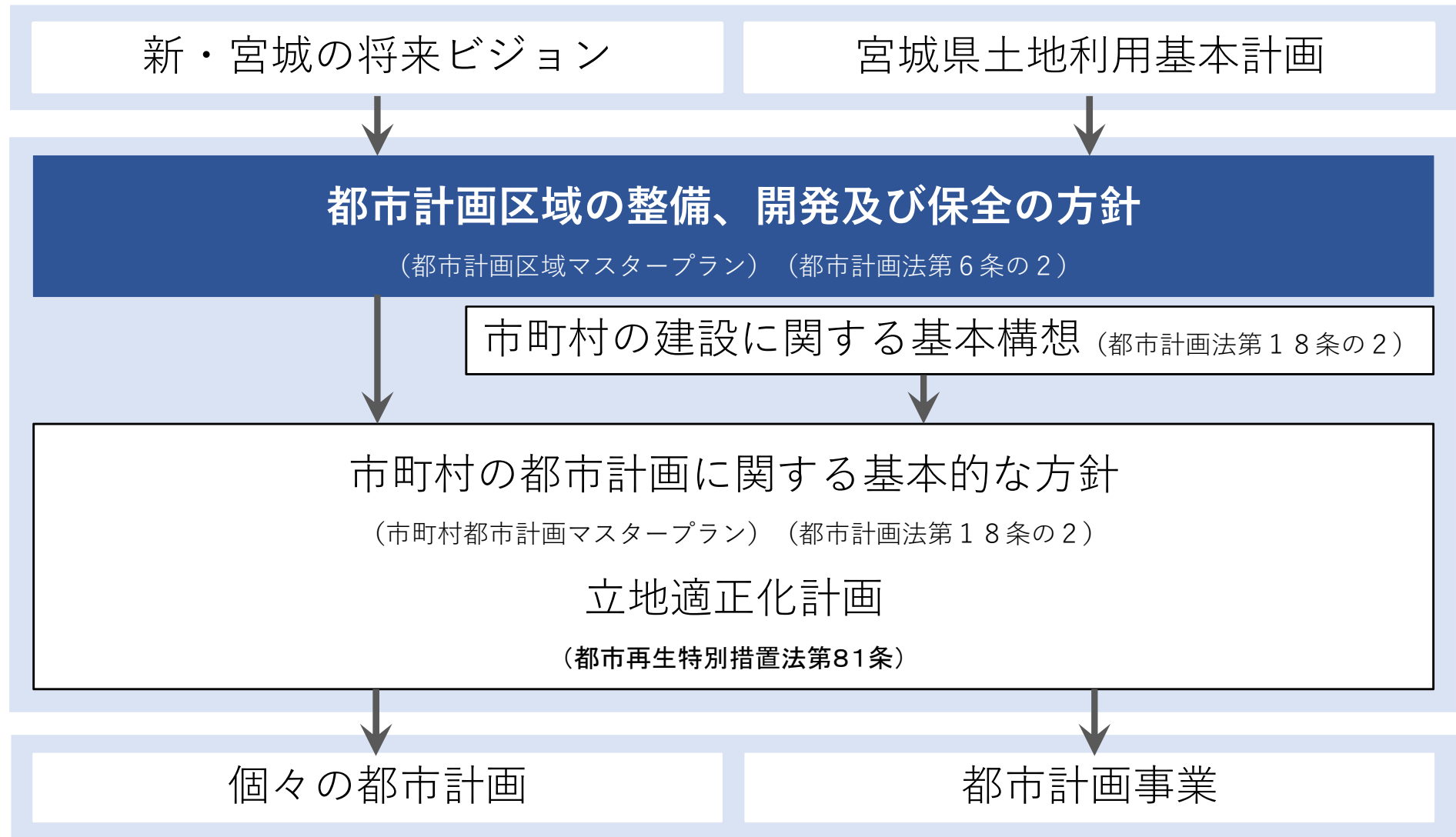
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について

① 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定状況



都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について

② 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の位置付け



③ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の構成

① 都市計画の目標

- ・ 人口の現況及び将来の見通し
- ・ 産業規模の現況及び将来の見通し

② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

区域区分の要否の判断及び区域区分を定める場合の方針

③ 主要な都市計画の決定の方針

- ・ 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
- ・ 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
- ・ 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
- ・ 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針
- ・ 防災に関する都市計画の決定の方針

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について
- **県東部地区の見直しの方針について**
- 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 見直しスケジュールについて

① 県東部地区の見直しの方針

素案 1 頁～

県東部地区の都市づくりについて、以下 **5 点** の視点により見直しを行う。

- ・ 人口減少・超高齢社会に対応した**集約市街地の形成**及び**交通ネットワークの形成**と、**歩いて暮らせるまちづくり**の実現
- ・ 移転元地や復興事業の有効活用により、交流人口・関係人口を拡大し**地域活力を創出**
- ・ 頻発化・激甚化する災害にハード・ソフト両面からの対策を講じ、**安全で安心して暮らせるまちづくり**の実現
- ・ 富県躍進の実現に資する力強い**産業の再生と創出**
- ・ **優れた自然・歴史的資源の保全**と、これらを生かした**観光・交流機能の強化**

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について
- 県東部地区の見直しの方針
- 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 見直しスケジュールについて

石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について

① 都市計画の目標

1 基本的事項 素案4頁

目標年次は「令和22年」

本方針の見直しに当たり、「都市づくりの基本理念」、「主要な都市計画の決定の方針」については、令和2年を基準年に20年後の令和22年を想定する。

また、石巻広域都市計画区域の規模及び範囲、概ねの人口規模は以下のとおりである。

	範囲	規模
石巻市	行政区域の一部	13,014 ha
東松島市	行政区域の全部	10,130 ha
女川町	行政区域の一部	3,851 ha
合計	—	26,995 ha

表1 都市計画区域の範囲及び規模

令和2年	令和12年	令和22年
151千人	おおむね 133千人	おおむね 117千人

表2 都市計画区域の概ねの人口規模

① 都市計画の目標

2 都市づくりの基本方針 素案6頁～

将来像は「災害に強く、活力・交流が生まれる拠点ネットワーク型
集約都市構造の形成」

将来像の実現に向けた都市づくりの基本方針は、以下の**4点**

- ・ **コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造のもと、誰もが「歩いて暮らせるまちづくり」の実現**
- ・ **流域治水**の取組推進による災害に強い市街地形成の推進
- ・ 移転元地の活用も含めた企業の集積による**活力ある産業拠点の形成**
- ・ 特別名勝松島等の優れた自然、歴史的資源を活かした**観光機能の強化**

② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

1 区域区分の決定の有無 素案12頁～

引き続き区域区分を定める

無秩序な市街化を防止する観点の以下の理由から、引き続き区域区分を定める。

- ・ 県内第二位の都市機能及び人口集積を有し、広域的なネットワークの進展に伴う産業の振興により、**今後とも適正な土地利用の誘導**と移転元地及びその周辺の活用が必要であるため
- ・ **自然環境を維持・保全**するとともに、都市の骨格的緑地を形成する優れた自然環境等の**積極的な活用**を図るため

② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

2 人口の現況及び将来の見通し 素案12頁～

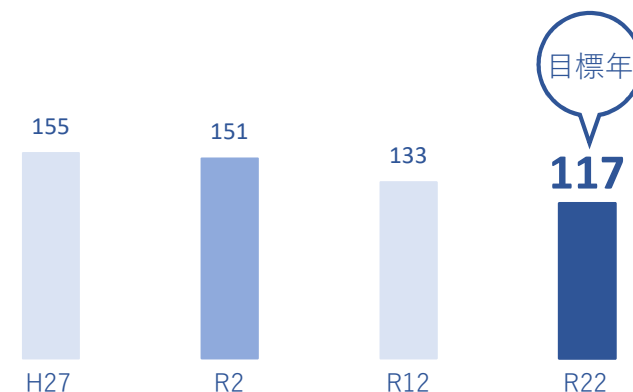
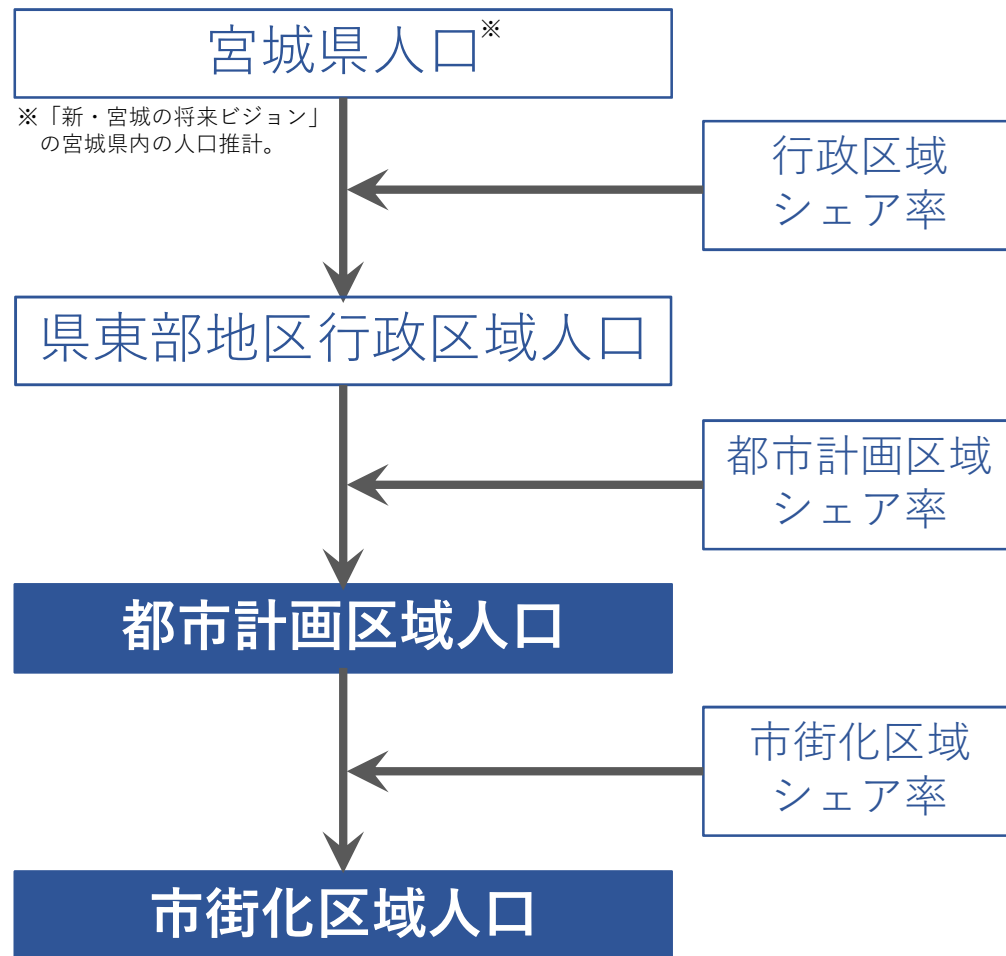


図1 都市計画区域人口（単位：千人）

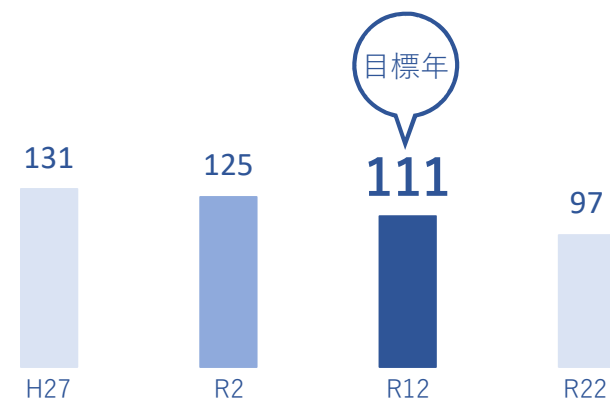


図2 市街化区域人口（単位：千人）

② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

3 産業規模の現況及び将来の見通し 素案12頁～

製造品出荷額等

令和2年まで増加傾向で、今後も更なる増加を見込んでおり、目標年の令和12年には、4,364億円まで増加すると推計している。

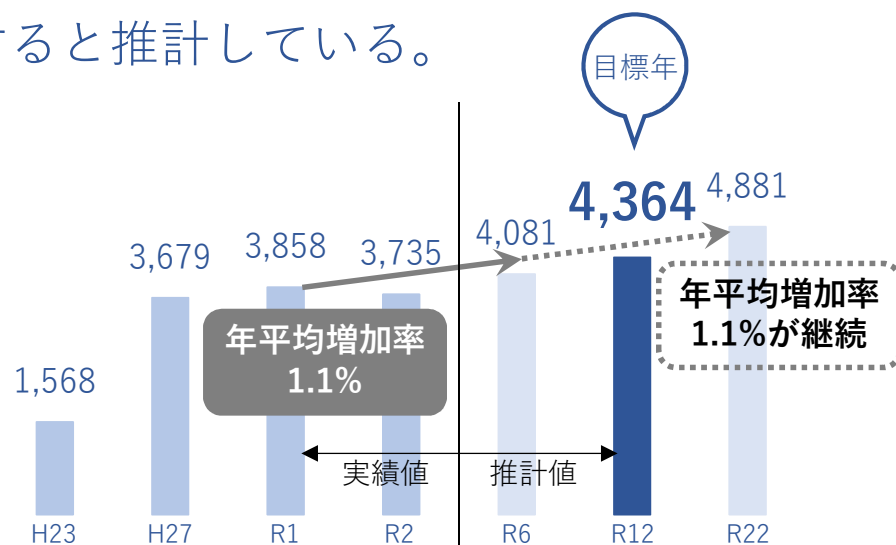


図3 製造品出荷額等推計（単位：億円）

年間商品販売額

令和2年まで増加傾向で、今後も更なる増加を見込んでおり、目標年の令和12年には、3,979億円まで増加すると推計している。

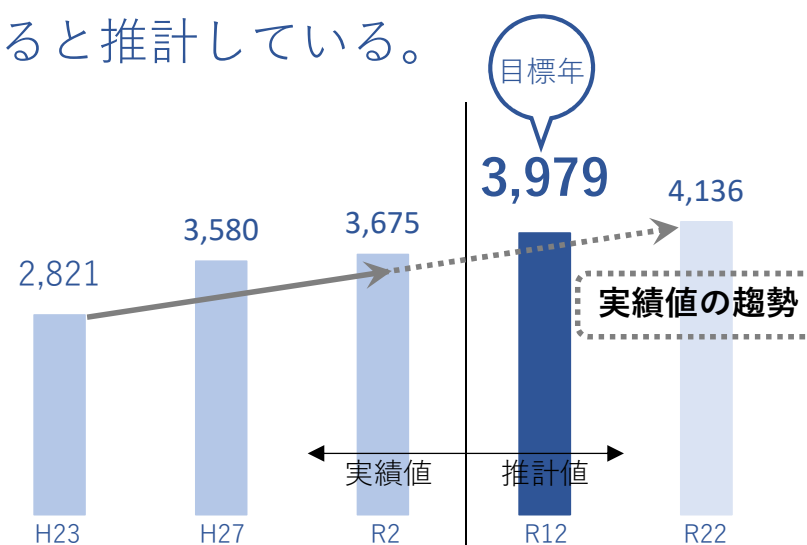


図4 年間商品販売額推計（単位：億円）

③ 主要な都市計画の決定の方針

1 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

素案14頁～

主要な用途の配置の方針

- ・ 沿岸部の災害危険区域等における産業地の充実
- ・ 居住地や都市機能を集約した中心拠点等の形成
- ・ 各拠点を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実 など

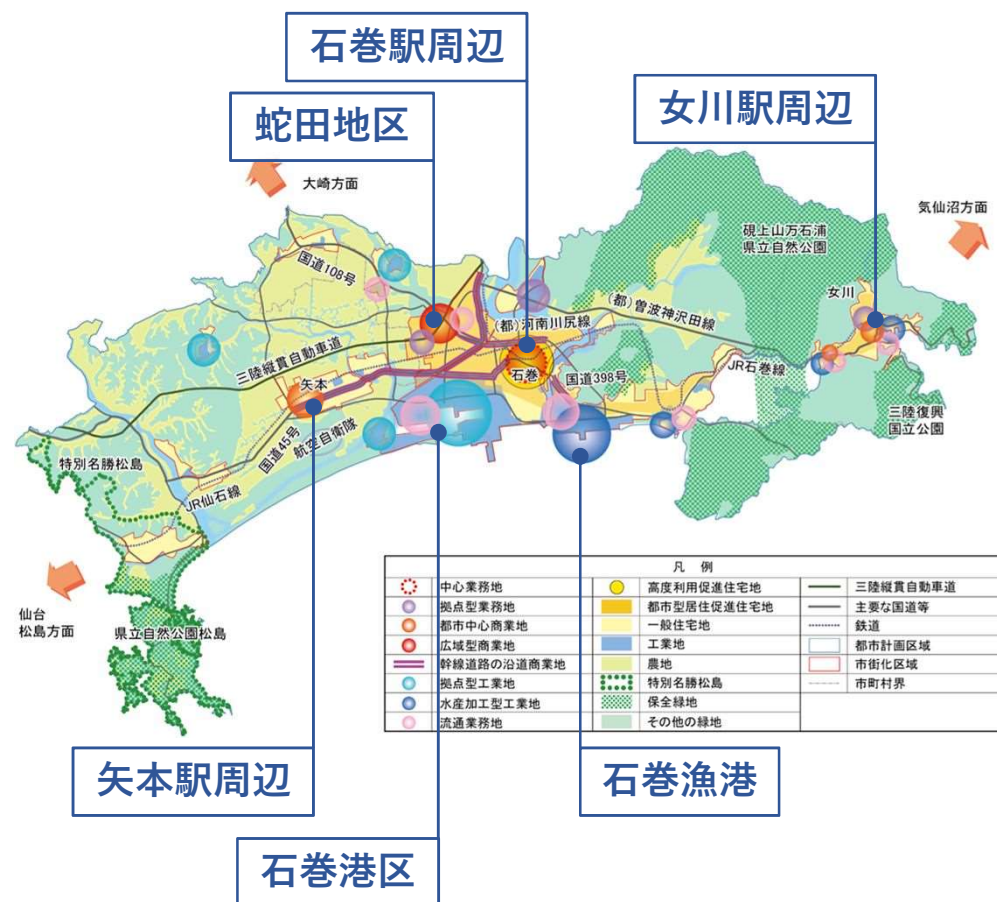


図5 主要用途の配置の方針

③ 主要な都市計画の決定の方針

2 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

素案34頁～

交通体系整備の基本方針

- ・人口減少・超高齢社会の進展に対応する集約市街地とそれと連携した身近な公共交通ネットワークの維持・拡充、交通結節点の機能強化を図る など

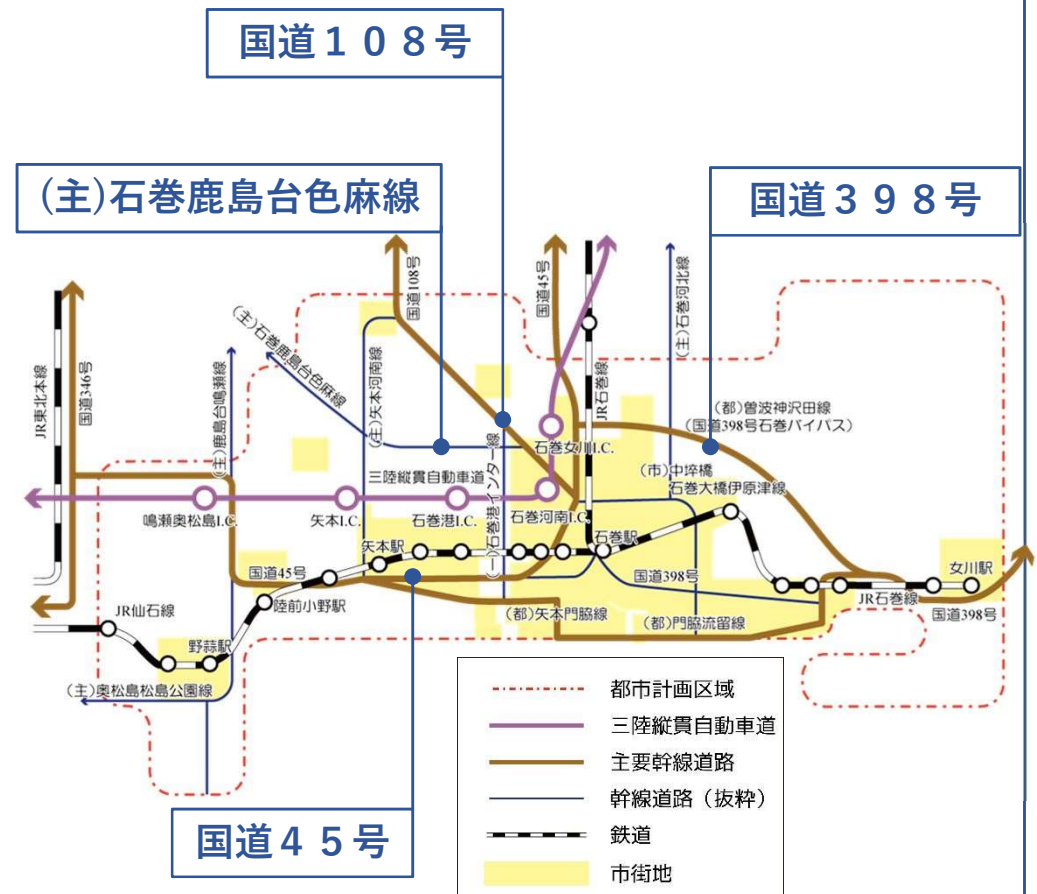


図6 交通体系の整備の方針

③ 主要な都市計画の決定の方針

2 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

素案39頁～

下水道整備の基本方針

- ・市街化の動向と十分に整合を図り、**効率・効果的な施設整備を推進する**
- ・**老朽化施設の更新及び施設の耐震化等を推進する** など

河川・海岸整備の基本方針

- ・市街地内を環流する中小河川については、流域の河川整備計画や下水道整備計画と整合を図りながら、防災調整池の設置など、**市街地整備と連携した治水対策事業等を推進する** など

その他の施設の基本方針

- ・一般廃棄物の処理施設や火葬場等の整備に当たっては、**周辺環境に配慮した適正な土地利用を図る**とともに、最適な操業システムの構築を図る

③ 主要な都市計画の決定の方針

3 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

素案44頁～

主要な市街地開発事業の決定の方針

- ・ 周辺の優れた自然環境との調和や都市防災面等に配慮しながら、**既成市街地の高度利用、遊休土地の有効利用や整備済みの住宅地への人口収容を図る**
- ・ 居住地や都市機能が集積し、公共交通の結節点としてアクセス性の高い地区に対して**面的整備や地区計画等の導入を検討しながら、良好な市街地の形成を進める** など

③ 主要な都市計画の決定の方針

4 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

素案45頁～

公園・自然的環境の基本方針

- ・グリーンインフラを基本とした、持続可能で魅力的な緑地環境の整備・維持管理
- ・優れた自然環境、歴史的風土及び郷土景観を構成する緑地の保全と活用
- ・公園、緑地の保全・整備により良好な都市環境の保全や都市景観の形成 など

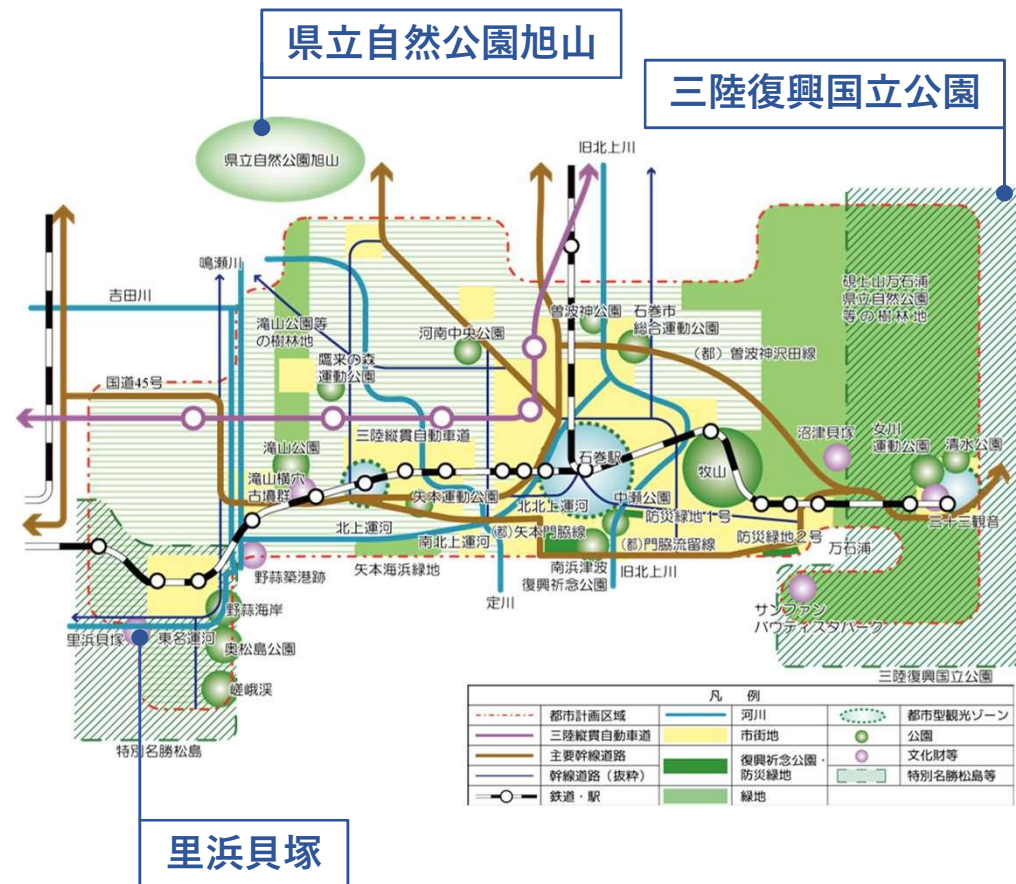


図7 公園・自然的環境の整備及び保全の方針

③ 主要な都市計画の決定の方針

5 防災に関する都市計画の決定の方針 素案51頁

防災の基本方針

- ・ **流域治水による**あらゆる関係者の協働した**水災害対策の実施**
- ・ 各種ハザード区域の**土地利用規制の強化、適切な誘導並びに移転の促進による
災害被害の最小化** など

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について
- 県東部地区の見直しの方針について
- 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- **河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて**
- 見直しスケジュールについて

① 都市計画の目標

1 基本的事項 素案3頁

目標年次は「令和22年」

本方針の見直しに当たり、「都市づくりの基本理念」、「主要な都市計画の決定の方針」については、令和2年を基準年に20年後の令和22年を想定する。

また、河北都市計画区域の規模及び範囲、概ねの人口規模は以下のとおりである。

	範囲	規模
石巻市	行政区域の一部	1,508 ha

表3 都市計画区域の範囲及び規模

令和2年	令和12年	令和22年
5.8千人	4.9千人	4.4千人

表4 都市計画区域の概ねの人口規模

① 都市計画の目標

1 基本的事項(人口の現況及び将来の見通し) 素案3頁

宮城県人口※

※「新・宮城の将来ビジョン」
の宮城県内の人口推計。

行政区域
シェア率

県東部地区行政区域人口

都市計画区域
シェア率

都市計画区域人口

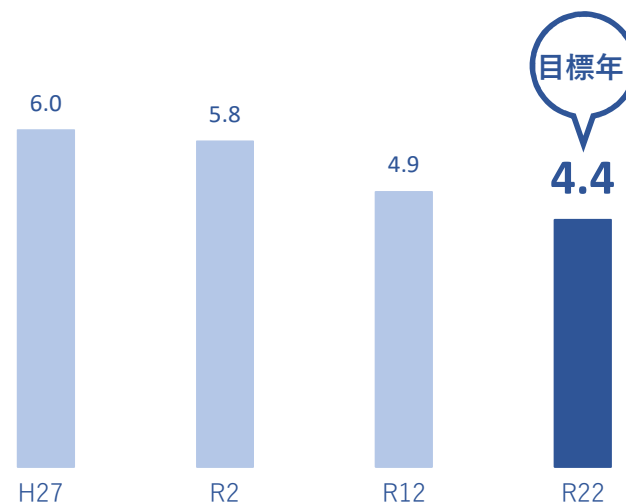


図8 都市計画区域人口
(単位：千人)

① 都市計画の目標

1 基本的事項(産業規模の現況及び将来の見通し)

素案3頁

製造品出荷額等

平成27年以降は増加傾向であり、目標年の令和22年には、78億円まで増加するものと推計している。

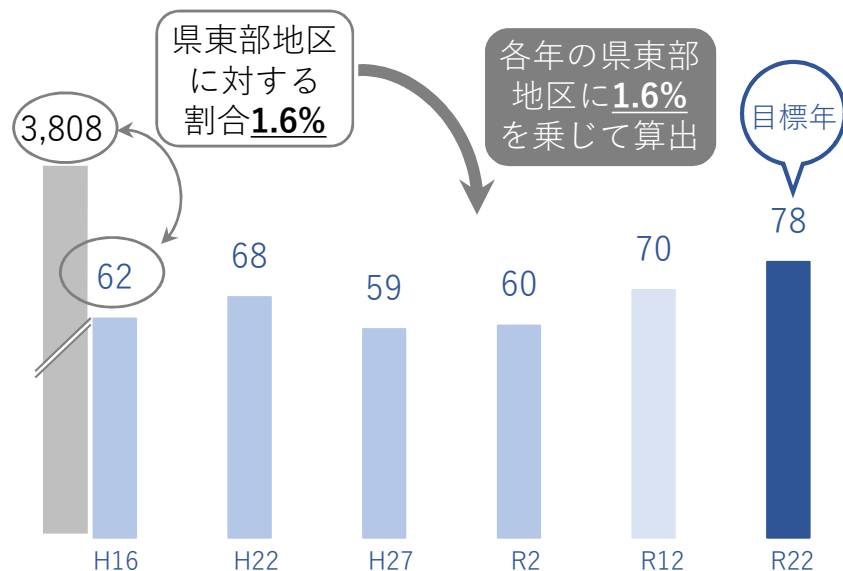


図9 製造品出荷額等推計 (単位：億円)

年間商品販売額

平成27年以降は増加傾向であり、目標年の令和22年には、87億円まで増加するものと推計している。

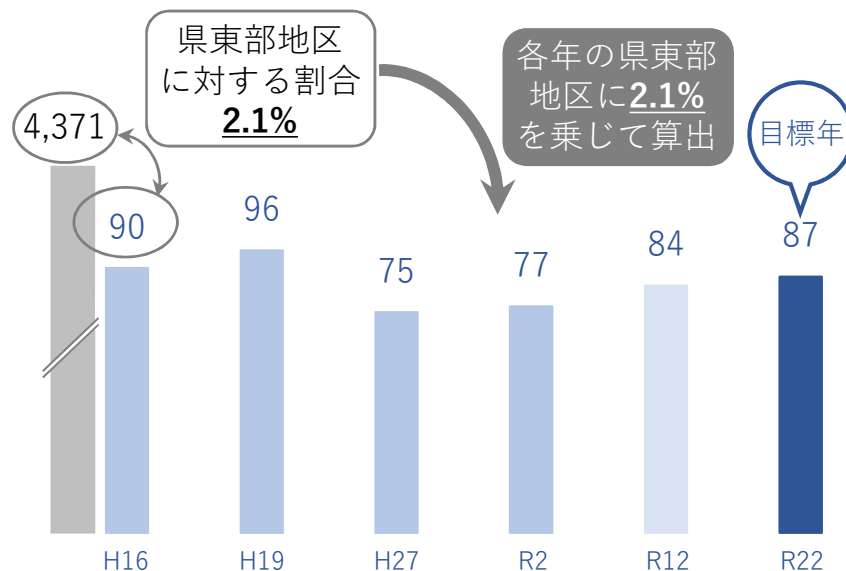


図10 年間商品販売額推計 (単位：億円)

① 都市計画の目標

2 都市づくりの基本方針 素案4頁～

将来像は「水と緑の潤い豊かな定住都市の形成」

将来像の実現に向けた都市づくりの基本方針は、以下の4点

- ・ 水と緑の優れた**自然環境の活用、保全**
- ・ **潤い豊かな生活環境の維持保全**
- ・ 地域間交流を促進する**交通基盤の維持、整備**
- ・ 災害に強く**安全で安心して暮らせるまちづくり**

② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

1 区域区分の決定の有無 素案7頁

引き続き区域区分を定めない

以下の理由から、引き続き区域区分を定めない。

- ・人口は今後とも減少するものと予測されており、**住宅地の著しい拡大は見込まれないため**
- ・産業活動の振興に伴い、**都市的土地利用が著しく拡大していくことは見込まれないため**
- ・**市街地が無秩序に拡大する可能性は低い**と考えられるため
- ・本区域の居住地以外の農地、山林等の自然的土地利用については、**農地法等の関連法規との連携を図ることによって基本的に市街化が抑制されるもの**と考えられるため

③ 主要な都市計画の決定の方針

1 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 素案8頁～

- ・ 地域の風土、居住者のライフスタイルに応じた住環境づくりの推進
- ・ 優良な農地との健全な調和 など

2 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 素案10頁～

交通体系整備の基本方針

- ・ 広域高速交通ネットワークの形成により広域的な連携を確保 など

下水道整備の基本方針

- ・ 市街化の動向と十分に整合を図り効率的な施設整備を推進する など

河川整備の基本方針

- ・ 洪水防御、水資源の確保、流水の正常な機能の維持等、河川環境の保全を図り、流域単位で「治水・利水・環境」が一体となった水行政を推進する など

③ 主要な都市計画の決定の方針

3 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 素案13頁

基本方針

- ・市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進め、**生活環境や産業機能、防災機能等の向上に向けた改善**を図る

4 自然的環境の整備または保全に関する都市計画の決定の方針 素案14頁

緑地整備の基本方針

- ・グリーンインフラを基本とした**持続可能で魅力的な緑地環境の整備・維持管理**
- ・優れた自然環境、歴史的風土、郷土景観を構成する緑地の保全 など

③ 主要な都市計画の決定の方針

5 防災に関する都市計画の決定の方針 素案15頁

防災の基本方針

- ・ 流域治水によるあらゆる関係者の協働した水災害対策の実施
- ・ 各種ハザード区域の土地利用規制の強化、適切な誘導並びに移転の促進による災害被害の最小化 など

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について
- 県東部地区の見直しの方針について
- 石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて
- 見直しスケジュールについて

見直しスケジュールについて

